

令和3年1月15日

お客様・お取引先様 各位

臨時休業（期間延長）のお知らせ

株式会社キャラバントラベル

平素は弊社キャラバントラベルをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

弊社では日本政府の東京都及び周辺3県に対する緊急事態宣言発出に伴い、1月12日から臨時休業とさせていただいておりますが、最近の感染者数の状況を鑑み、お客様と従業員の健康、安全確保のため、誠に勝手ではございますが臨時休業期間を延長させていただきます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

一日も早い事態の終息と感染された方のご回復、そして影響や被害を受けている方の日常生活が取り戻されることをお祈り申し上げます。

記

臨時休業期間：1月12日（火）から1月24日（日）

※感染者数の状況などにより期間を更に延長する場合があります。
その場合は、あらためてご案内申し上げます。

以上